



みなみいず 町議会だより

No. 31号

2007年

平成19.11.15

発行/南伊豆町議会 編集/議会広報編集委員会 〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂328-2 TEL0558(62)6240
E-mail:gikaij@town.minamiizu.shizuoka.jp



なぎさ園の入所者も元気にフェスタを楽しみました

第4回 フェスタ南伊豆



自己農場の農産物を販売するあしたば作業所通所者

主な内容	8月臨時会 議長の挨拶	2
	9月定例会	3
	観光交流館事業について	4
	予算決算常任委員会報告	5 ~ 7
	一般質問	8 ~ 15
	議会の動き、くろ潮	16

9月定例会は、こんなことを決めました。

平成19年9月定例会は、9月21日から10月5日まで15日間の会期で開かれました。今定例会は、平成18年度決算の認定をはじめ、南伊豆町固定資産評価委員会委員の選任、南伊豆町教育委員の任命、静岡地方税滞納整理機構の設立についてなど、22議案が提出されました。

審議の結果、22議案とも原案のとおり可決(同意・認定)されました。本議会より、予算決算常任委員会を公開、傍聴ができるようになりました。

平成18年度一般会計・特別会計等決算概要

(単位：千円)

会計区分	歳入	歳出
一般会計	4,416,251	4,176,310
特別会計		
国民健康保険特別会計	1,529,016	1,386,743
老人保健特別会計	1,231,181	1,228,973
介護保険特別会計	820,732	800,401
南上財産区特別会計	1,276	670
南崎財産区特別会計	121	5
三坂財産区特別会計	9,125	8,927
土地取得特別会計	1	1
公共下水道事業特別会計	413,215	413,215
子浦漁業集落排水事業特別会計	17,680	17,680
中木漁業集落排水事業特別会計	21,208	21,208
妻良漁業集落排水事業特別会計	52,411	52,411
水道事業会計		
収益的収支	255,915	276,216
資本的収支	39,253	142,217
伊豆つくし学園組合会計	315,017	295,378

平成19年度 南伊豆町補正予算概要

(単位：千円)

会計区分	歳入	主な歳出
一般会計		
補正額 64,428	国県支出金 6,242	総務費 14,398
予算総額 3,960,504	地方債 2,600	民生費 1,200
	その他 1,550	衛生費 1,619
	一般財源 54,036	農林水産費 3,277
		商工費 11,561
		土木費 4,047
		消防費 1,184
		教育費 8,094
		災害復旧費 19,048
国民健康保険特別会計		
補正額 74,788	国県支出金 27,544	総務費 27
予算総額 1,571,729	その他 3,353	保険給付費 379
	一般財源 43,891	老人保健拠出金 977
		介護納付金 4,328
		保健事業費 461
		基金積立金 5
		諸支出金 77,267
介護保険特別会計		
補正額 9,687	一般財源 9,687	地域支援事業費 82
予算総額 799,808		諸支出金 9,605
子浦漁業集落排水事業特別会計		
補正額 720	その他 360	総務費 720
予算総額 15,975	一般財源 360	

第3回臨時会

第3回臨時会は27日に招集されました。

7月29日の町議会議員選挙の結果、新しく議員が誕生しましたので、正副議長の選挙、常任委員長などの議会人事を決めたほか、工事請負契約について、議会選出の監査委員の選任についてなどを可決(同意)しました。

また、「共立湊病院を公的病院として現在地で存続充実を求める決議」を賛成多数で決議しました。

議会構成

議長 渡邊 嘉郎 副議長 漆田 修

◆常任委員会

第1常任委員会 横嶋 隆二 竹河十九巳
谷 正 清水 清一
梅本 和熙 渡邊 嘉郎
第2常任委員会 保坂 好明 長田美喜彦
稲葉 勝男 漆田 修
齋藤 要 渡邊 嘉郎

予算決算常任委員会

清水 清一 竹河十九巳
谷 正 長田美喜彦
稲葉 勝男 保坂 好明
梅本 和熙 漆田 修
齋藤 要 横嶋 隆二

議会運営委員会

横嶋 隆二 清水 清一
竹河十九巳 保坂 好明
漆田 修

行財政改革特別委員会

清水 清一 竹河十九巳
谷 正 長田美喜彦
稲葉 勝男 保坂 好明
梅本 和熙 漆田 修
齋藤 要 渡邊 嘉郎
横嶋 隆二

◆一部事務組合議員

南豆衛生プラント組合議員
竹河十九巳 保坂 好明
清水 清一 齋藤 要
渡邊 嘉郎

伊豆斎場組合議員

稲葉 勝男 梅本 和熙

下田地区消防組合議員

谷 正 長田美喜彦
漆田 修

共立湊病院組合議員

保坂 好明 横嶋 隆二

◆議員会(任意)

会長 漆田 修
副会長 梅本 和熙
理事 竹河十九巳
谷 正
稲葉 勝男
齋藤 要

◆広報編集委員会(任意)

横嶋 隆二
清水 清一
谷 正
稲葉 勝男
保坂 好明

は委員長

は副委員長

▼割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

意見書

静岡県地方税滞納整理機構の設立について
県内市町村が広域連合を設立し滞納事務を行うようにするもの。

▼南伊豆町教育委員会委員の任命について
南伊豆町上小野四一二 高橋良江さん

▼南伊豆町教育委員会委員の任命について
南伊豆町湊八九六 一六 白井善吾さん

▼南伊豆町固定資産評価審査委員会委員の選任について
南伊豆町市ノ瀬五四四 一 山本範征さん

確定・同意

▼有害鳥獣対策の抜本強化に関する意見書

いづも県議会

8月9日(木)県民の日、「こども県議会」が県庁で開かれました。南伊豆町から、南伊豆中学校2年生の齋藤貴義さんが代表として選出され参加しました。齋藤さんは「日本一きれいな静岡県を目指して」という題名で、学校周辺で行っているクリーン作戦を通して、環境に対する問題意識が県下に広がる「いい」と発言しました。



議長 渡邊 嘉郎

議長就任の挨拶

議長就任にあたり一言ご挨拶申し上げます。議員皆様方のご推挙により、議長職に就かせて頂き、身に余る光栄と共に、責任の重大さを感じておる所でございます。もとより微力ではございますが議員皆様方のご協力を得て議会運営を公正公平な考えの元全力投球で取り組む覚悟でございます。今日国の経済環境の当中町も大変厳しい状況が続く中、地方分権、市町合併、湊病院問題、小中学校再編成、福祉、観光、少子高齢化、環境と当面の課題に行政と議員が丸となり取り組む所存でございます。どうか町民各位のご指導ご協力を願ひし皆様方のご健康ご発展を願ひまして、就任のご挨拶とさせていただきます。

応している、この10月の人事

異動で50歳代の職員を配置した。

(26)若い職員に資格取得をするよう要望があった。

(27)介護保険事業の各事業の内容について。

a各事業の説明があり、地域支援事業でお達者クラブ等5ヶ所で行っている。

(28)共立湊病院の建設検討委員会の会議の内容について。

a病院の建設検討委員会で、耐震補強診断については取り止める方向となった。

(29)共立湊病院の建替えはいつ頃を目途にしているのか。

a平成27年度を目途にしていきたい。

(30)共立湊病院の建替えの話について、賀茂医療圏での役割等、賀茂医師会の中で話し合いはなかったのか。

a賀茂医療圏の中核病院として役割が必要であると考え、医師会と連携して今後検討していきたい。

(31)各高齢者サービス事業の成果は。

a各地区の公民館を使用して、介護予防事業を行っている。

る。

(32)食事サービスの内容は。

a南伊豆町は管理栄養士も配置され、賀茂郡下でも一番進んでいる。

(33)保健福祉センターの建設の考え方について。

a国・県の補助率が下がった現状の中で、非常に難しい、平成14年度が一番補助率が高かった。

(34)清掃費について、清掃審議会でのゴミ有料化等の考え方について

a10月9日からの地区説明会で内容説明をしていきたい。

(35)最終処分場維持管理協力集落振興交付金の、平成18年度支出金62万5千円について。

a地元区との協定は、平成14年4月から平成19年3月まで、支払総額が29万5千円、支払済額が23万円で、その差額62万5千円である。

(36)南豆衛生プラントの炭化システムは、どうなっているのか。

a現状はリサイクルできていないが、下田市と南伊豆町の課長及び主幹クラスにより、第一回目の検討委員会を

らいたい。

a検討していく。

(11)有害鳥獣対策の実情対策で、担当課の職員が狩猟免許を取得し、又、各区に狩猟免許者の配置を行い、有害鳥獣対策の際には駆除許可者と区が協力した対応を進めるよう区長会へも呼びかけるべき。

a駆除対策は、連絡協議会と協力するとともに、区長会とも協力して進めたい。

(12)はせ釣り大会は、静岡や神奈川からも客が来ていたのに廃止になったが、経過と実績は。

a平成17年66名、平成18年64名、町外者24名内、宿泊20名だったが、費用対効果であまり効果も無く中止にした。

(13)石廊崎のトイレ建設の経過について。

a概算要望をまとめ12月に本要望を行う。文化庁の対応がむづかしいと認識している。

(14)フェスタ南伊豆について、産業まつりはその一環だが町の産業振興の位置付けは、商工業者の出展や商品開発の表彰などを行い啓発したらどうか。

開催したところである。

(37)敬老金について、次年度も継続するのか。

a郡下、各町を見定めながら検討していきたい。

(38)少子化対策、学童保育、放課後子どもプランの内容について。

a審議会を検討しているが制度が2案あり、どちらか一方の制度を採択したい。

(39)保育所の耐震化対策。a教育委員会と町当局とで協議し検討していく。

(40)小学校の統廃合について

a大変難しい課題であり、視点の当て方により、学力、人づくり等が変わってくるのではなからうか。

(41)学校統合しても、経費は変わらないのでは。

a調査したところ、統合してもしなくても、経費は変わらない。

(42)中体連の旅費はどこから支出しているのか。

aそのつど、町で予算化している。

(43)町内文化財の現状と掘り起こしについて。

a町史の編さんは今がチャンスと考える、また、寄贈さ

れた石垣りんさんの遺品コーナーを作って行きたい。

(44)学校での消耗品の即対応が出来ていないのでは。

a指定業者であれば良い。

二日目

石廊崎ジャンクルパーク訴訟の経過、今後の日程について訂正報告があった。

(1)湯の花直売所はどのような組織か。出資組合と認識しているが、観光交流館建設後の体制はどう考えているのか。漁協が入ると聞いているが漁民生産者の出荷との整合性はどのように考えているのか。

a湯の花は農業振興会の出資組合で、出荷者の手数料で運営、生産者に直接売上が落ちるようになっていく。

(2)巻き網漁船対策のポイントについて、どのように認識しているのか。

a混獲の監視の強化を進める予定。

(3)観光交流館を作った湯の花直売所が入るが、地元商店とのバランスをどのように考えているか。

a由比町の事前視察を行ったが直売所の周辺が発展す

るといふ相乗効果になっている。魅力ある商店街作りを研究する。

(4)湯の花直売所の開設の経過は、買収後未使用だった旧薬用栽培試験場建物を何とか活用するため、役場のほうから農業振興会のなかで直売所開設運営の経験がある会員に運営を依頼したと思いがそのとおりか、運営役員は、ボランティアでやっていると思うが。

a役場から運営を依頼した運営者はボランティアというのはその通りで、命がけで運営に当たっているという声を聞いている。

(5)湯の花直売所の経過は、農業振興会のグループからやらせてほしいといってきたのではじめてたと前の当局から聞いてきた。本日の経過を改めて報告を求める。

a前の書類を調べ報告する。

(6)わくわくカードで納税を出来る制度も商店街活性化の一つの方策と思うが、さくらまつり出展者との調整を考えているか。

aわくわくカードは、いろいろ調整し詰めてゆきたい。また、さくらまつり出展者との調整はこれから行う。

a現在、加入対象712戸、加入戸数375戸、概ね予定通りの加入率で、使用料は黒字である。

(7)子浦・中木漁排について総務管理費と委託料の関係を見直して管理組合でなく特別会計で留保できないか。

a建設は地元管理を前提に建設されている。10年経過後の補修は補助対象の事業となるので調査して検討する。

(8)現地視察で明らかになった子浦漁排での東子浦の発電機排気口の設置箇所の問題について。

a建設当時は玄関は現在の所にはなく、リフォーム後玄関の位置が変更されたものであり、今後は排気口の設置箇所について検討したい。

水道事業会計決算

(9)検針を隔月検針にする以外の経営努力について。

a法の規定を検討して委託できるものはないか検討してゆく。

(10)隔月検針で大口受益者の負担が増大するのは。

a審議会に大口受益者も参加しているので一般家庭は隔月、大口受益者は毎月とする方法を検討してみる。

(7)林道青野八木山線の現在の進捗状況は。

a平成19年から10年間県営で進める。幅員は4m環境影響調査を行い。平成20年度260メートルを作りたい。

(8)青野地区観光整備事業について、観光誘客に釣堀など計画はどうか。

a観光利用を県と考える。

(9)遊歩道の監視箇所、崩落している波勝遊歩道の対応は。マーガレット栽培委託の今後は。天神原つつじ公園は携帯電波が繋がらない春先救急対応で支障があった対策を求める。

a遊歩道は町内6コース。22.4キロメートル。年2回草刈監視している。松崎町で被災しコースの対策を検討している。マーガレット栽培委託はこの年度で終わった。携帯会社に要望を行っていく。

(10)農業委員会は、町の農業政策を決める重要な場所。農地転用の会議だけではなく、遊休農地対策で農地の利用増進、定住促進対策、グリーンツーリズム対応など頑張る地方応援プログラムなどの政策と総合的に結びつけた取組みを行っても

らいたい。

らいたい。

らいたい。

らいたい。

らいたい。

●一般質問

町長に聞きました



稲葉勝男 議員

町長の政治姿勢について

質問 政治信条で、町民の視点に立ち町民の声をしっかりと受けとめ、情報を共有するため「ゲタ履きの懇談会」を実施すると言っているが、就任当初の一回だけと記憶しているが目的を達成していると考えるか。

町長 就任当初4ヶ月をかけて、合併問題、共立湊病院問題、学校統合問題等につき懇談会を開催した。その後は実施していないが、新法による合併問題が提起されたため、近々開催の予定である。各種団体、サークル等とは会合の度に、また、個人的にも雑談の中で意見交換をしている。



質問 公約で、健康福祉センターは旧厚生省施設活用で、健康・産業の一大交流広場を目指す謳っているが、観光産業活性化を図るため観光交流館建設を計画したが、観光基盤である資源等の掘り起こしにより交流人口の増大が先で、本末転倒と考えるか。

町長 各種団体、ふるさとづくり推進委員会で鋭意検討したが、健康福祉センターや他の利用は不可能であるとの結論から、ふるさとづくり推進委員会の答申を受



町長 健康福祉センターと観光交流館どちらも重要な施設と考える。健康福祉センターについては、中央公民館、武道館等の現有施設の利用や、各地域の公民館

やコミュニケーションセンターを活用し、今後は財政面から建設を検討していく。

質問 合併説明会において、町民の判断材料として大きな影響を及ぼす財政シミュレーションについては、過去に町と議会が別々に提示した経緯がある。そして、今回は一市五町の合併調査委員会からの提示もあり、どれによって説明するのか。

町長 合併調査委員会からのシミュレーションは各市町共通の資料とし、また、町独自の財政計画に基づくシミュレーションも提示し、これが町の将来に一番近いものと考え合併問題に取り組んでいく考えだ。



たい。歳入面では観光業を中心に活性化施策や定住促進等実施していく。



漆田 修 議員

市町村合併について

質問 基礎的自治体独立の原則や交付税算定根拠となる単位費用算出の標準自治体規模は各々30万人、10万人と云われ、県の示した合併構想に照応して人口面での様に符号するか。また合併新法との関係で今後のスケジュールはいかがか？

町長 県の示した構想は一市五町で、人口的には8万人弱で合併の実効性も少ない。本町は独自の財政計画を早急に策定し、地区説明会での案内や近隣の状況を見極めながら、新法期限を念頭に検討を進めるべきと考慮する。

学校統廃合問題

質問 さきの全員協で南崎(小)と竹麻(小)の統合説明がなされ平成22年度より具現化する方針とのこと、教育基本法改正、教育関連三法の制定化や43年ぶりの統一テスト試行、そして中教



社会福祉制度改革

質問 平成20年後期高齢者制度導入や被退職者制度導入にみられる老人医療制度の大幅な変革、そして先の自立支援法制度の各障害者への利用制度移行など制度全般が大きく変わっている。特に保健医療についてどう対応するのか。

町長 高齢化社会の到来と疾病構造の変化の中継続的な健康管理を支援する為医

財政再建について

質問 この4月2日第二次地方分権推進委員会が発足した。第一次の当町の分権化の財政効果は？

町長 平成19年度権限委譲交付金ベースで23万円の歳入となり今後パスポート事務移譲も予定。

質問 財政力指数35%台の当町として歳入を如何にして増やすか、又歳出を必要不可欠数値迄圧縮するかの二面の個別論議が必要。今6月財政健全化法が成り、平成20年度決算より対応となるが当町の基本財政再建の考えは？

町長 所得譲与税廃止による歳入減を補てんするだけの回復緩和は実感できない。より一層の行政改革を推進し第三次町行革大綱、第二次行革推進実施計画に則し

地デジと町内自主放送

質問 平成23年デジタル化に切り換わる。併せて町内一元化自主放送への取り組みはいかがか？

町長 自主放送の町内一元化は難しく、DVD化して町内配付も検討している。辺地共聴施設整備支援制度もあり、今後検討したい。





竹河十九巳 議員

公共施設の整備について

質問 町が所有、管理、所管する施設でハートビル法等に適合する施設はありませんか。

町長 今私が把握している限りではないと思います。

質問 町では相談業務を行っているが、行政相談、人権相談はこの会場を使用していますか。

町長 町で実施しており、まず相談業務は、年8日開催の人権相談それから10日、行政相談、町民相談をこれらは郷土資料館で実施しております。また、社会福祉協議会へ委託しております。心配事相談は社会福祉センターで月1回、これは実施しております。



質問 郷土資料館というのが相談業務を行うのに適当か。また、プライバシーは守られているのか。

健康福祉課長 プライバシーの面、また、ちょっと高齢化の方等々につきましては、2階という部分でございまして上りおり等の不



保坂好明 議員

当町の財政運営について

質問 財政健全化に関する法律の基本的な考え方は？

町長 財政状況を町民の皆様を示すことは、町民一人一人が当町の財政状況を監視できる観点からも意義深いと認識する。



質問 性別別歳出の科目順位で昭和60年度～平成15年度は投資的経費が第1位で推し、平成16年度～17年度は第6位で額も落ち込むがその理由は？

町長 平成16年度以降は大規模事業が概ね終了し、三位一体改革による地方交付税削減や国庫補助金縮減で財源確保が困難になった。質問 当時を振り返ると、薬用試験場跡地購入やそれ以外の土地も購入しようとした事実、健康福祉センター建設案件などを思い出すが、仮に性別別歳出の科目順位で投資的経費が平成16年度以降も第1位で推移する状況を強行的に行った場合、

テレビ放送のデジタル化について

質問 2011年のデジタル化に對して、役場庁舎、中央公民館、学校、保育所などの公共施設の対応についての検討、タイムスケジュールはできていますか。

町長 昭和40年以前に建設された建物の宅内配線では地上デジタル放送に対応できない等の問題がある旨の報告があったと聞いております。今後、各共聴組合等が地上デジタル放送へ順次改修を図っていく中で、その都度、それぞれの施設について対応し、検討を進めていかなければならないと思っております。



質問 政府広報は不十分であると思うので、本年12月、下田稲梓中継局が開設するのを機に、NHKの担当者をお呼びで区長会等で説明会を開く予定はありますか。

町長 今後、共聴施設の整備が進み、町民説明会開催についての特に要望であるとか、そういったことがあったときには、区長会等での説明を含め、検討していかなければならないかなというふうに思っています。

質問 国策によるアナログからデジタルへの移行でありますので、各家庭にもかなりの負担があると思えます。生活困窮者や低所得者の救済を考えていますか。

町長 現在のところ、国・県の支援が明確にはまだ示されておりませんが、今度、支援策が明らかになったら、度々場合には町の支援について検討を進めていきたいというふうな思っております。

下を招かない様に定員管理計画に則り適正な職員数に是正し、税収の範囲内での支出額に抑制できればと考える。今後も行財政改革を推進し、かつ中長期的な視点でより健全な財政運営を目指す。



当町の財政状況はどの様になったと憶測するか？

町長 財源調整の為の財調は底をつき、特定目的基金を財調に組み入れて財源補てんをする状況だと考える。

質問 財政健全化法に照らすと、黄色の注意から赤の危険状況と予測する。実質単年度収支を経年的に見ると平成13年度～15年度の財政状況が非常に悪化する。その状況は、平成13年度は積立金の取り崩し額2億5千万円、実質単年度収支がマイナス1億9千216万8千円、実質的将来財政負担額比率100.1%になる。そして平成14年度は積立金の取り崩し額が3億6千900万円、実質単年度収支がマイナス3





長田美喜彦 議員

一市五町合併について

質問 各市町議会とも質疑をされている。町長は合併をどのように考えているか。又梓に参加しない町ができた場合どのように対処するつもりか。

町長 県の示した一市五町の合併構想を踏まえて町民の意見の意見を伺いながら検討していきたい。



質問 町民への説明会はいところから始めていつころで終わるのか。

町長 10月の初旬をまず初めとして11月いっぱい多少めにはいる。この説明会にあつては一市五町の人口又財政状況等の現状、そして今後の財政シミュレーション等を説明し合併問題に対応したい。



共立湊病院について

質問 共立湊病院の医療の救急体制を充実して安心して暮らせる町を約束している。現在も考えに変わりはなにか。

町長 考えは変わらない。今まで以上の思いが今、建設検討委員会の中でもしている。

質問 医療の充実は少子高齢化の問題にもつながる。ぜひ産科の誘致をまた、移転の問題だが、今現在の状況は。



町長 建設検討委員会を中心に今検討を進めている。耐震補強の問題、現在地を含め場所の問題、建設費にかかる財政的な問題、これらを中心に検討委員会や又議会、運営会議等でももちろん検討。今、そういう状況である。

質問 現在の地で新しい病院ができることを願っている。町長も頑張ってください。

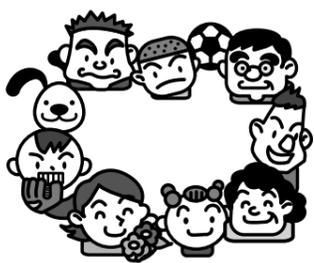


行財政改革と増大する行政需要について

質問 少子高齢化、過疎化の進行、時代の変化、権限委譲で、行政サービスの増大が顕著である。本町が先に合併したときは、人口は約16千人強。平成19年6月の人口は9千970人で高齢化率も35%近い。半島先端での人口増や生産年齢の人口の増加が可能であるのか。

町長 人口減については、少子高齢化が一層進むことが予想される。定着・交流人口の増を図っていく必要があり、あらゆる施策を近隣市町と連携しながら進める。

質問 65歳以上の人口が50%以上の地区を限界集落と呼び、55歳以上の人口50%



以上の限界集落と呼んでいるが、本町での限界集落、準限界集落は？

町長 限界集落は既に3集落、数年後には倍以上になる。10年後には26から28地区と予想している。

総務課長 限界集落については4地区です。準限界集落については27集落です。10年後ですとそのまま限界集落ということになる。

質問 本町は他の市町より地域が機能しているが限界集落、準限界集落が増える。行政需要が増大する。国・県・町が進めている行政改革との折り合いは？

町長 人口減で限界集落が増えると維持が難しくなり、

地域活性について

質問 本町は、名所旧跡等が多く存在しているが、最近の歴史回帰の高まりを捉え、それらに係者と連携の上、観光資源として活かす考えは？

町長 町内に存在するものを重要な観光資源として、資源の掘り起こし、構築することが必要である。



行政への需要も高まると予想される。これは一自治体だけの問題ではなく国の政策、地域格差の問題としても捉え、国・県に申し上げたい。

質問 行財政改革は時代の要請で進めなければならぬが、本町の行財政改革の有効手段は。

町長 交付税の見直し、税源移譲、分権が進む中、今後国・県の支出は縮減し、責任を持たされる時代となる。生き残るには、財源の確保、行財政改革による効率化及び経費削減などを進める。

地方分権と行財政改革について

質問 新分権推進法では、旧法での成果を踏まえ、分権改革を推進するとしている。今までの制度のもと一定の行政サービスは出来ていたが、三位一体改革では過疎で財政基盤の弱い本町では格差拡大の懸念が予想されるが？

町長 分権という枠組みの中で、多様化・高度化する行政ニーズに対応し、まちづくりを推進していくには方法を直視し、発想の転換を図り取り組んでいる。財政基盤が脆弱な本町は厳しい状況に変わりなく、緊急性・重要性を見極めて施策を推進している。新制度での不安は多く、規模が小さいことが不利な条件となり、公共投資等の大幅削減も避けて通れない。自治の本旨である自己決定・責任を確立すべく行政改革等を推進する。



谷 正 議員



横嶋隆二 議員

選挙の原則と投票所

質問 選挙管理委員長に質問する。投票所がいきなり8か所に減少し、今回の身近な町議会議員選挙、生活の根幹に関わる国会議員を選ぶ選挙で、高齢者が多い南伊豆町で歩いて投票にいけないという声が多く寄せられた。車を頼まなければ投票できないということ自体投票の自由を阻害することになる。行革で投票所削減はとんでもないこと。今回の選挙の投票率は。南伊豆町は郡下で面積は一番広く集落数は下田とほぼ同じ数で散在するため投票所は22あったが今は8つだ。投票権の保障が追いやられてしまった。近隣市町で行



革で投票所再編は。行革大綱を作った事務と選挙管理委事務の担当は同じか。政治を左右する選挙権の行使の権限を狭めることがあつては絶対にならない。投票所の見直しをすべきだ。

選挙書記長 選管委員長研修のため書簡代読『行革項目に挙がっていたが審議は経費削減という観点ではなかった。再検討の意見については貴重な意見として選挙管理委員会に伝える』町議会議員選挙は平成15年度比5.62%減で79.9%と最低投票率になった。近隣市町で投票所の削減はない。(行革と選挙事務は)同じだ。見直し等については委員長に報告し、次回選挙管理委員会に審議してもらおうよう進言する。

住民の声と共立湊病院

質問 町議選で町民の一番の声は、共立湊病院をなんとしても南伊豆に残してほしいということだ。町民の生活に責任を負う南伊豆町長の共立湊病院現在地存続の見解は。監視機能、住民の声を反映の上で公的病院で存続させるべきと思うが。町長 本町議会で共立湊病院を公的病院として現在地で存続・充実を求める決議が三度採択されている。広



い土地、恵まれた環境の中での病院の充実存続要望を地元町長としてよく念頭に置き、建設検討委員会に臨む。公設民営の原則で行く。

議会テレビ放送と情報公開

質問 テレビ放送についてこれまで質問してきたが、どんな検討をしてきたのか。企画課長 (町の)財政状況・協議施設が統一されていない点で難しい。質問 共聴施設は電気屋さんと詰めた話か、財政的に

市町合併問題

質問 地方分権に毒饅頭があつたという講演を聞いた。賀茂地区のコミュニケーション・合併問題への見解は。町長 財政計画の見直しに基づくとコミュニケーションは当然違う。最寄の合併新市の状況、県下、国の各自治体の状況を把握し検討する。



清水清一 議員

町の貸借対照表の公表



質問 平成17年度決算は全国の60%の市町村がつくっている。町も財政状況を正しく理解するために、貸借対照表、行政コスト計算書を開示したらどうか。町長 県内27団体作成済み17団体が公表済みとなっており、今後より詳細な情報を集め、機能的なバランスシートの作成が効率的にできるよう調査、研究を進め公表義務化に間に合うよう作成していきたい。質問 総務省モデルで、決算統計から作成している市町村もある。そんなに難しくないので。賀茂郡下で東伊豆町がつくっている。町長 ほかの市町村におく

れないように義務化までには公表できるように、今準備を進めていきたい。総務課長 資産評価しなくてもいい方法というのを模索していきたい。質問 複式簿記で、町の運営が経営という感覚に変わってくると思うが。町長 経営感覚を持って町の行政運営を行うのが基本原則でありバランスシートの公開を早い時期にしたい。

財政健全化に関する法律四指標の公表

質問 実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債比率、将来負担比率の4つの財政指標を公表すべきと国会で決まった。この指標を町として早期公表すべき。町長 実質赤字比率、町は8.10%で赤字ではない。実質公債費比率は3カ年平均12.1%となり、連結実質赤字比率及び将来負担比率は基礎数値の算出中です。総務課長 県の指示、概要の部分の数値はあります。しかし、県で、この2指標について、まだはつきり固まっています。確定となれば公表をしていきたい。

選挙投票所の統合結果

質問 前回と今回の投票率で、変化の分析結果は。総務課長 旧投票区別には中木が前回町長選と比較して16.21%、石廊崎、大瀬、下流、妻良地区などが10%を超える下落率。投票所が遠くなった、立候補者の不在も大きく影響しているのではないかと。吉祥、子浦など投票率が伸びている。これまで地区内の結びつきが強い地区ほど投票率が高いことに対し投票区域が再編されたことにより、町内地域間の薄れも伺いしれる。質問 投票率の上位だった地区が、下がっている。この数字を見て改善する余地があるのではないかと。

今回の期日前投票率は21.631.4%。2年前の町長選挙は%、期日前投票が増加した。それにしても3割を超す期日前投票率は、異常ではないか。総務課長 理由の多くが、投票日当日、仕事や外出、観光関係者が夏季シーズンで、高率の期日前投票になったのではないかと。今後も増加が予想されます。質問 3割超すことは、全国から期日前投票の先進地として視察にいられてもおかしくない高い投票率だ。総務課長 一番最後に有権者の方のご意見として、地区の投票所に行って、顔見知りの管理者とか、投票がしにくいという声も伺っています。今回、再編で広い投票区にした関係でそういった部分が改善されていけばいいと考えております。

議会の動き

南伊豆町議会の動き・平成19年8月～平成19年11月

- 8月6日 東伊豆町議会研修視察来庁
- 8月17日 共立湊病院組合議会8月定例会
- 8月21日 静岡県市町議会議員全議員研修会
- 8月22日 郡監査委員研修会議
- 8月23日～24日 例月出納検査
- 8月27日 第3回臨時議会
- 8月27日 議会全員協議会
- 8月28日 伊豆ナンバー推進協議会総会
- 8月28日～29日 新議員研修会
- 8月30日 下田地区消防組合議会定例会
- 8月30日 伊豆斎場組合議会定例会
- 8月31日 郡議長会臨時総会及び郡議長会議
- 9月3日 伊豆縦貫道建設促進期成同盟会、建設推進期成同盟会合同促進大会
- 9月5日 静岡県東部消防連絡協議会総会
- 9月6日 南豆衛生プラント組合議会
- 9月6日 民生委員推選会
- 9月10日 地方分権推進のための総決起大会
- 9月12日～13日 例月出納検査
- 9月14日 議会運営委員会
- 9月20日 静岡県町村議会議長会総会並びに議長会議
- 9月27日 現地視察
- 9月27日 南伊豆町慰霊祭
- 9月28日 妻良漁港漁業集落環境整備事業排水処理施設建設工事安全祈願祭
- 9月28日 共立湊病院建設検討委員会
- 10月3日 第16回元気な百姓祭り
- 10月4日 柑橘試験場伊豆分場後援会総会
- 10月10日 第16回南伊豆町長杯ゲートボール大会
- 10月10日 伊豆縦貫道要望活動
- 10月12日 陳情
- 10月15日 議会全員協議会
- 10月16日 郡議長会議
- 10月16日～17日 監査委員全国研修会
- 10月18日 広報編集委員会
- 10月18日～19日 定期監査
- 10月18日～19日 伊豆縦貫道要望活動
- 10月22日 定期監査
- 10月22日 第32回老人クラブスポーツ大会
- 10月24日 郡全議員研修会
- 10月27日 暴力追放、銃器・薬物根絶住民大会
- 10月28日 第4回フェスタ南伊豆
- 10月29日 議会全員協議会
- 10月30日 県町村議会議長会定期総会・自治功労者表彰式
- 11月5日 広報編集委員会
- 11月5日 共立湊病院運営協議会
- 11月7日 群馬県榛東村議会視察研修来町
- 11月8日 広報編集委員会
- 11月9日 町議会広報研修会
- 11月12日～13日 議員視察研修会

皆さまの声を お待ちしております

皆さまから届けられました貴重な意見・提案等は、「いでゆ」のコーナーに記載させていただきます。

南伊豆町議会事務局内 広報編集委員会

〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂328-2
TEL・FAX 626240

議会一〇メモ

議会

公選された議員によって組織され、国民や住民の意思を代表・決定する合議制の機関をいう。議会政治は間接民主政治を意味し、国民又は住民が議会を通じて間接的に政治の決定権を持つ。地方公共団体の議会の権限としては、議決権（自治法九六条）、選挙権（同法

九七条等）、決定権（同法一一八条）、検査権（同法九八条）、調査権（同法一〇〇条）、不信任議決権（同法一七八条）、請願受理権（同法一二四、一二五条）などがある。国会と異なる点は、長と議会の関係が議員内閣制をとらずいわゆる大統領制をとっていること、直接請求制度によって住民が議会の解散及び議員の解職の請求をすることができる等があげられる。



町議会議員選挙から早三ヶ月、鎮守の森に太鼓の音色が響く季節になりました。

涼しさから一気に寒さを感じさせる秋の深まりに、灼熱の夏の喧騒を振り返り、明日への準備を進めよと急ぎ立てられる思いをしているこのころです。

この夏政治は激変。町議選と同時に投票の参議院選挙で政府与党が大敗参院は逆転。年金・格差拡大・地方の疲弊がクローズアップされました。臨時国会冒頭安部首相の辞職へ。新政権は地方格差是正を打ち出しました。国民の声に政治が大きく動かされました。

町は地区懇談会資料に新たな財政シミュレーションを作りました。

秋の夜長、冷静に明日を見越したまちづくりに思いを巡らせたいと思います。

(横)